

令和6年度 第2回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和6年9月24日（火）午後6時～7時20分

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、尾崎芳典、坂本澄子、難波敦子、
萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、石井孝（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和6年度第1回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和6年度第2回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ秋号（第69号）
- 前回議事概要（確定版）
- 立川市地域学習館運営協議会報告書（第7期）
- いきいきたちかわ出前講座
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度まとめ）
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和6年度会議開催日（確定版）
- 女性総合センターアイム30周年記念事業 基調講演「少女マンガの過去と未来～30年の変容を考える」チラシ
- 再就職を目指す女性のためのパソコン講座「EXCEL入門」チラシ
- てとて 2024年7月号

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前回議事概要（確定版）の確認
4. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

- ・ A委員：6月から3ヶ月間様々な講座や講演会がありました。印象深いのは、7月20日の銅人形作家の赤川さんの講演会が、幸学習館の講堂が100人入り満員になったことです。皆さん芸術に対する関心が高いのと市内のいたるところに作品があるからかと思います。また明後日ですが、アイムホールで若年性認知症を39歳に発症した丹野智文さんの講演と「オレンジ・ランプ」の映画の上映があります。当初120名の定員で申込を受付していましたが、早くから申込が増えて定員を増やし、今現在162人の申込があり、スタッフが入ってホール一杯になる予定です。現在、委員が15名と27人のサポーターで活動しています。そして夏には副委員長の中央大学の学生さんも講座運営に参加してもらいました。市民企画講座では機会が足りないということで、西砂学習館のサマーイベントにも参加したそうです。今後は、11月から3月末までアイムが休館になるため、なかなか会場が取れなくて講座調整で悩んでいます。去年は、この時期に委員1名、サポーターが7名増えましたが、今はないです。
- ・ B委員：「きらり・たちかわ」の最新号が出来ました。表紙は、スマイルキッチンの写真です。18・19ページの特集記事は「地域福祉アンテナショップ」で、全部型地域アンテナショップとしてにこにこサロン、BASE☆298、はねきんのいえ、スマイルキッチンと4か所紹介してい

ます。20 ページの図書館探訪は4回目になり上砂図書館です。この図書館は他の図書館と違い「大山団地再生計画」の建て替えによってできた図書館です。

- ・C委員：総務部として7月3日にサポーターと語る会を開催しました。サポーター14名、委員7名が参加し、その中で色々な意見をいただき推進委員の中で検討しました。いただいた意見とそれに対する回答を26日に送付予定です。

②文化協会

- ・令和5年度にも第66回市民文化祭をやっており、市報や財団のムーサに載せています。第67回のは作成中です。30数団体が参加し、地域文化祭は錦町など各町の文化団体が、展示は水墨・華道・盆栽など、公演はお囃子・民舞・カラオケ・ハワイアンなどを行います。11月の9・10日にリスルホールで展示を行い、来年の2月11日くらいに公演をリスルホールで行う予定です。

③アイム登録団体

- ・6月のたちかわ男女平等フォーラムの基調講演はジェン・スーさんを講師としてお迎えし、盛況でした。チラシの「再就職を目指す女性のためのEXCEL入門」講座は、推進委員の加藤さんから色々とお話してもらい実現したもので、現在5名の申し込みがあります。同じくWordの講座は先月終了して、8名の申し込みで実際は5名の参加でしたが、参加した方が熱心にやっていて、とても良い講座でした。参加した方は、全員50代でした。もう一つのチラシは、アイムが10月で30周年になり、記念事業の基調講演「少女マンガの過去と未来～30年の変容を考える～」のもので、とても良いお話が聞けるとおもいます。ぜひご参加ください。

④生涯学習市民リーダーの会

- ・D委員：市民リーダーの講師フェアが9月9日から15日まであり、展示やパフォーマンス発表がありました。パフォーマンスは、ヴォイストレーニング、気功など楽しめるものが今年は多く、お話などは違う部屋で行いました。展示は14人の方からたくさんの力作を出してもらい、ワークショップもパッチワークなどかなりの方に参加してもらいました。10月7日に柴崎学習館で、E委員にラジオ体操とお話をしてもらう予定です。
- ・E委員：ボケ防止のお話と後半にラジオ体操をやる予定です。

⑤公募委員からの報告

- ・E委員：以前に「きらり・たちかわ」で紹介してもらいましたが、「立川をホテルの里に」ということで、今年は玉川上水、富士見町団地の昭和用水、ガニガラ田んぼの柴崎分水の三か所で実施していますが、暖冬の影響なのかほとんど飛ばなくなっています。
- ・F委員：8月29日の生涯審の会議を傍聴しました。倉持先生はじめ全員出席していて、令和5年度の事業方針の最終的なまとめをやっていて、とても熱心にやっている会議でした。私も聞いていて、もっとちゃんとやらないといけないと思いました。

⑥教育部長からの報告

- ・G委員からアイム30周年というお話がありましたが、アイムだけでなく学習館、学習等供用施設なども老朽化してきていて、改修工事等で皆さまにご迷惑をおかけしていますが、ご協力をお願いします。また、地域の居場所づくりで、B委員から「地域福祉アンテナショップ」の紹介がありましたが、新しい

考え方の取組だと思います。学習館等の様々な施設を、今後どのように使っていくのがいいのか考える必要があるかと思いました。

- ・今は議会中で文教委員会が本日あり、その中で「中学校の部活動のあり方」について6月に素案を示して、本日可決されました。どう具体化していくかということを丁寧に説明させていただきながら進めさせていただければと思います。

⑦副委員長からの報告

- ・先ほどA委員からもありましたが、今年も夏休みに中央大学文学部の学生2年生から4年生まで9名が、市民推進委員会で企画されている市民企画講座に1人2回、延18回、従事させていただいています。どこまでお役に立っているのかわからないですけど、来週から報告をしてもらうことになっています。9月26日の認知症当事者の方のお話と上映会に参加する学生もまだ数名おりますので、それが終われば最後です。西砂のサマーイベントにも参加をして小学生の夏休みの宿題や学習を少しお手伝いさせていただいたり、イベントのお手伝いをさせていただいたりもしました。毎年意欲的な学生が私の授業を取ってくれるのですが、卒業後に公務員を希望する学生も数人います。そのほかに企業や教職に進む人もいますけど、社会教育士の称号を肩書きを名乗ることで社会教育の勉強してきたことを認められるのは本人にとって大きいことだと思います。皆様にはとてもご負担をかけていると思いますが、より学びを深くするためには座学だけではなくて現場に行って実習することがとても大事なことでと確信しています。前回の議事録をみると、中央大で使っているテキストをご紹介しているのですが、本日は持参しましたのでご回覧していただければと思います。2019年に刊行されているので、今年で5年目になりますけど、取り上げられている事例は多摩地区の事例を含め18の事例ですけど、今も継続している社会教育事業を取り上げていますので、参考になれば幸いです。以上です。

⑧市民活動センターたちかわからの報告

- ・私からはオレンジ色のA3ひらきになっている「てとて」を配布させていただきました。7月に作り配布したもので情報もう古く、内容自体は終わったものばかりですが、こういうことをしていますというご参考までです。これを1学期が終わるときに学校でお配りしている。全生徒さんに持って帰ってもらって、親御さんと一緒にみてくださいというものです。ですからお子さん向け、学生さん向けの内容ばかりになっております。こんなふうに色々な学習の場、学びの場、地域とのつながりをご提供しようということになっていますので、ご参考にしていただければと思います。開催場所は確かに地域福祉アンテナショップが多いです。さきほど、B委員からご紹介いただきましたがそういう場に活用させていただいております。以上です。

委員長：全体をとおして質問や意見など何かありますか。

E委員：砂川学習館の工期が伸びると聞いたのですが、どういう状況なのかを教えてください。

事務局：実は砂川学習館は昨年度から解体・建て替えをして、令和6年度中にオープンする予定でしたが、昨年中に解体を終えて、年明けから基礎工事と1階の床を建設中だったのですが、5月になりコンクリートの強度不足が発見されて、工事をストップさせていました。ここで、工事再開の説明会もさせていただいております。9月17日から再開させていますが、半年近く工期が伸びるということで令和7年の2月17日に終わる予定が9月30日に工期が伸びることになりました。あつてはならないことですが、コンクリートの原料自体に問題があったということであつた部分解体して再度作り直すことになりました。近隣のみなさま、砂川学習館をご利用されている皆様にはご迷惑をかけて大変申し訳ないのですが、安定性を保つためにそういった判

断をさせていただきました。令和7年9月末に工事は終わるのですが、砂川学習館には砂川の歴史と文化の展示コーナーがございましたので、建物完成の後、展示の工事に入りますので、開館自体はそれより後になり未定です。

委員長：ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

H委員：「きらり・たちかわ」で立川市民歌の特集をやっていただきましたが、市の文化協会で市民歌を吹奏楽の方が作詞して作ったものだと思うのですよ。そこでなるべく市民歌を歌いましょうと、「きらり・たちかわ」でこうやって特集されているから皆さん見てくださいねと、その宣伝をやったのです。これからそれぞれの文化会のほうにも、なるべく歌っていただこうと、うちは来年の2月の公演の後に、市長もきてくれたら一緒に歌ってもらおうつもりです。それは「きらり・たちかわ」で取り上げてくれているからで、ありがとうございます。お礼を申し上げます。それと錦町文化会ですがホームページを作りまして二次元コードを貼りつけて見てもらおうというのを一生懸命やっていますので、まだ完全なものでないですが、11月か12月かその位には仕上がる予定ですので、見ていただいたら、助かります。

委員長：今のこともそうですし、EXCELの講座のこともそうですし、色々連携が飛び交って結構ですね。皆様の活動、それぞれの活動が多様で色々な異質なものが、コラボレーションするととてもいい効果が出ているのではないかなと思います。また後で、思い出したら発言していただいて結構です。では事務局からの報告をお願いします。

（2）事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

・少し前のものになりますが、令和6年度第1回会議録と第2回会議録がございます。お目通ししていただければよろしいかと思いますが、令和6年度第1回につきましては、ここで期が変わりました。企画運営委員会の会議録を同様に交換しております。協議事項として令和7年度を初年度として「立川市第7次生涯学習推進計画策定に向けた検討について」をお示しして、方向性のご意見を多数頂戴しております。全部説明すると時間もありますので、後で、お読みいただきまして、ご確認いただければと思います。第2回につきましては、さきほど、F委員からお話がありましたが生涯学習推進審議会のほうで取組状況の進捗評価をしています。評価委員会を設けて部会方式で3名の方をお願いして、それをまた全体に諮っておりまして、協議をしていただいております。また、中学生の主張大会に参加していただく方を決めていただいたり、全国社会教育研究大会が茨城県でございますが、その参加者を決めています。なお、当会議の終了後に詳しく報告させていただきますが、7月12日には会が早めに終わりまして、市長、副市長、総合政策部長から社会教育部門を教育委員会から市長部局に移管したいというご提案がこの日にありました。

②「きらり・たちかわ秋号」（第69号）について

・B委員から報告がありましたが、9月17日に納品があり配架が始まっています。特集記事以外では、13ページからかわら版が3ページになり「たちかわ市民交流大学パネル展」などを掲載しています。

③立川市地域学習館運営協議会報告書（第7期）について

・「立川市地域学習館運営協議会報告書」は第7期（令和4年6月1日から令和6年5月31日の報

告書でございます。2年ごとに発行しております。精力的に活動していただいております、地域活性化講座を開催しています。お読みいただければありがたいです。

④いきいきたちかわ出前講座について

- ・すでに公開しているものですが、いくつか内容の見直しをしており新しいものになっています。防災や健康など生活に結び付いたものに人気があります。

委員長：事務局からの報告の中でご意見、ご質問があるか。

E委員：会館の報告書はありますか。

事務局：会館につきましては学習等供用施設は11館あります。報告書に相当するものとしては、総会の時に運営をまとめている会館もあります。10年に一回冊子を発行しているものと、年に数回広報誌を発行しています。明確にこういった報告書というものはありません。

委員長：その他にいかがですか。

I委員：こういった報告内容ですが色々な生涯学習活動の中の大きな部分だと思いますが、今回報告していただいているのと合わせてほかの生涯学習推進審議会等での報告書作成の過程で、何か気づきがあれば課題提起をしたりとか、そういう手続きのところはどうなっていますか。

事務局：生涯学習推進審議会にはこれを出しています。これを作ったというのは先に評価の話がありまして、先ほどF委員からもありましたが毎年経験に基づいてどういった評価をしたのかというのを各館においてそれを繋げていく、歴史の一つとしての役割があります。

I委員：2年間の記録というのもよくわかりましたが、もし各機関において課題等があれば生涯学習の関連会議のところで共有してもらうのもよいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局：生涯学習推進審議会等の会議で議論する他に使い道があるのか考えてみたいと思います。

E委員：こんぴら橋会館運営協議会のほうでは団体の意見を聴く機会を設けてくれていますが、お金がかかる問題が出てきた場合はどうなるのですか。

事務局：各運営協議会では団体からの意見を聴く利用者懇談会というのをほとんどの館でやっています。懇親会みたいな形もありそこでは施設の改修等お金がかかる話も出てきています。私どもも11の会館の委員長が集まる会議で何が支障がでているかを聞いて、優先順位をつけて対応させていただいています。やはり予算が潤沢にあるわけではなく、様々な要望を頂きますが、必要な安全安心に係ることは優先してやらせていただいております。

委員長：ありがとうございます。他はありますか。

F委員：毎年いいデータ頂いているのですが、これを地運協みんなで学習する機会を持てたらと思います。他のところが何をやっているかわかります。

事務局：横との連携、隣の学習館が何をやっているかということを知るのにこれがすごく活きるので、連絡会もやっていますがこういったものがあると議論もしやすいですし、ぜひそういった活動してもらおうとありがたいです。

委員長：各運営協議会委員名簿を見させてもらっても市民推進委員会の方たちも地運協に入っていて、そういったところからも連携ができてるのがわかります。そのほかいかがでしょうか。

5 議事

(1) 令和5年度たちかわ市民交流大学事業方針（まとめ）について

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：「資料2 たちかわ市民交流大学事業方針まとめ案」をご覧ください。こちらは前回6月24日の会議でお示ししたものから修正を加えたものになります。3月の会議から修正した部分は黒字での確定とし、赤字見え消しになっていた部分に関しては削除をしています。そのうえでその確定したものからさらに事務局で加筆修正した部分に関しては水色マーカと赤字に、削除した部分は赤字見え消しにしています。4ページに関しては補足説明、内容は変わっていないのですが、少し文章を整理しております。5ページ目も同様に追記している部分がありますが内容は変わっていないところです。6ページの成果のところも同様です。西砂学習館の学社一体の取組の記載をこの場所に転記しました。7ページは少し削除しています。取組事項7の「成果と課題」、ここからは削除して取組事項10のところ内容を転記させていただきました。取組事項11ですが、前回の会議の際に若い方向けの周知の方法として電子媒体というお話ができましたので、その点について、追記をさせていただいています。取組事項12は団体企画型講座の課題を事務局のほうで洗い出して記載させていただいております。取組事項13の広報については従来通りの記載をさせて頂きました。プレスリリースについては「ウクライナ平和への道」を追記させて頂きました。「取組事項16 SNSのより効果的な活用の検討」についても、前回の会議で出た内容を事務局のほうで落とし込ませていただきました。それから次の12ページで、文章を整理しまとめたりしています。電子申請による受付を進めるというのも、追記しております。取組事項18に関しては、令和5年度より新しく配架を始めたところについての説明を記載しております。取組事項21は、具体策が成果の内容になってしまっていたので、ここは元々のものに修正をして取組状況というところ、それから成果と課題についてのところに転記してあります。取組事項22のところも追記をさせていただきました。全体を通して追記した部分も取組事項12の団体型企画以外は皆さまから出していただいたご意見や前回の会議の内容を反映している内容になっているかと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。全面的に見直していただきまして、誤記も含めて訂正をいただいて、あとぎりぎりまで、頑張ってくださいますので、今我々初めて確認をしていますので、追記事項が多いので、全部見きれないと思うのですがどうでしょう、現段階で気が付いたところがあれば言ういただければと思いますが、事務局で体裁を整えるために追記をしていただいたのかなと思いますがいったんこれは決定を延期しますか。

事務局：修正点等がございましたらメールやファックスで、事務局あてに送ってください。遅くなりまして、申し訳ございません。本来でしたら会議の前に皆様にご提示した上でこの会議に臨むべきものでしたが、なかなかまとまらないで申し訳ありませんでした。では皆様、よろしく願いいたします。

E委員：いつまでとか決めていただくと良いかと。

委員長：皆様、逆にいつまでならというのがありますか。1か月や2か月とかで見るものではありませんので。

E委員：データをメールで送ってください。

事務局：メールで送らせていただきます。

委員長：この後、メールでカラフルなのが送られてきますので、それを見てのほうがやりやすいですね。2週間位あればお忙しい時期もあるでしょうが、皆様のご都合で空いている時間に作業していただきまして、2週間後までに事務局に提出する。またそれを受けて事務局で修正す

るところがあるかないかわかりませんが次の会議が臨時会議を予定してますのでそこで最終的に確定というのを目指してみましようか。

6 その他

(1) 次回の会議日程等について

委員長：次回の会議日程についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：本来ですと、生涯学習推進審議会のほうで第7次の計画の策定が進んでいる予定でしたが、先ほど話がありました通り市長部局への異動の話の件もありまして、第7次の計画が予定より進んでいないという形です。10月にも2回審議会を予定しておりまして、計画がまとまってくると思いますので、その内容を次回の会議を共有できればと考えております。資料の通り会議室の空きから候補日をあげさせていただいています。

委員長：では挙手にてお願いします。協議の結果11月5日（火）18時から市役所209会議室に決定します。

事務局：夜間でも入ってこれる場所になりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ではこれで企画運営委員会は終了となります。

以上